

埼玉県公立小・中学校等学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの登録者募集について

埼玉県教育委員会市町村支援部義務教育指導課
埼玉県教育委員会市町村支援部小中学校人事課

埼玉県では、県内の小・中・義務教育学校において、新型コロナウイルス感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障を両立しながら教育活動を進めるために、補習や授業の補助を行う学習指導員や、子供の健康観察のとりまとめ作業や校内の消毒作業等を行うスクール・サポート・スタッフを募集しています。

1 募集職種

- (1) 学習指導員 (2) スクール・サポート・スタッフ

2 登録資格

- (1) 大学生 (2) 大学院生 (3) 聴講生 ※ いずれも学年を問いません。

3 登録方法

登録には、登録申込書の提出が必要となります。大学の学生窓口に相談ください。

4 職務内容

- (1) 学習指導員
 - ① 担当教員の授業補助（ティーム・ティーチング）
 - ② 家庭学習の準備・採点補助
 - ③ 放課後や長期休業中等を利用した補習の指導及び補助
 - ④ 授業で使用する教材の準備等
- (2) スクール・サポート・スタッフ
 - ① 家庭学習や家庭への連絡資料の準備、印刷など
 - ② 子供の健康観察のとりまとめ作業
 - ③ 家庭との連絡業務増加に伴う補助
 - ④ 教室内の換気や消毒などの感染症対策等

5 勤務条件等

勤務時間や報酬等については、勤務する市町村の規定に準じたものとなりますが、以下のような勤務が考えられます。

- (1) 学習指導員・・・週5日以内 1日4時間以内
(2) スクール・サポート・スタッフ・・・週5日以内 1日4時間以内
※ (1)、(2)とも、週2日や1日2時間などの勤務も可能となる場合があります。

6 採用について

登録申込書を集約し、小中学校人事課より勤務可能な地域の市町村教育委員会へ情報提供いたします。その後、登録者へ採用を予定している市町村教育委員会から連絡があり、選考の上、採用となります。（登録しても必ず採用されるとは限りません。）

7 留意事項

学習指導員及びスクール・サポート・スタッフとして採用された場合、法令等により職務遂行上及び身分上守るべき義務や規程が定められています。詳細は、採用される市町村教育委員会に確認ください。

【参考】地方公務員の服務に係る規程（抜粋）

- ・法令等上司の職務上の命令に従う義務
- ・職務に専念する義務
- ・営利企業等の従事制限
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務